

## 全町老人クラブ 文化レクリエーション交流会開催

和寒町老人クラブ連合会（会長 佐々木一）「全町老人クラブ第2回文化レクリエーション交流会」が、1月30日（水）に町民センターにおいて開催されました。

昨年度から新規事業として夏季はスポーツ・レクリエーション交流会、冬季は全町老人クラブ文化レクリエーション交流会を和寒町老人クラブ連合会企画部が、自主的に企画して実施しました。

会員が冬季に集まり開催するのはこの事業しななく、約40名が参加して健康ダンスと花札、麻雀をとおして交流を深め、楽しいひと時を過ごしました。



## 大石 宰氏が 北海道産業貢献賞を受賞

北海道は、地域農業の振興に多大な貢献のあった個人・団体の表彰を決定し、本町から大石 宰さん（南丘）が表彰を受けられました。



表彰式は、2月8日に札幌市で挙行され、大石 宰さんに表彰状が贈られました。

大石さんは、土地改良区理事、副理事長、理事長として農業生産基盤の整備と改良区の健全な運営に努められ、特に、国営かんがい排水事業をはじめ各種土地改良事業の計画的な推進、土地改良負担金対策への積極的な対応、近隣土地改良区との広域合併及び下部組織の再編整備を実現するなどの功績が認められ今回の受賞となったものです。

# 年金あれこれ

### 会社などを退職されるかたへ…国民年金の加入と保険料の納付はお忘れなく！

60歳未満で会社等を退職される（厚生年金等をやめられる）かたは、2週間以内に戸籍年金係で、加入の手続きをして、保険料を納めていただくことになります。

厚生年金に加入している時	厚生年金等をやめた時
<p>あなたは・・・厚生年金保険料等として給料から天引きされていまして、国民年金保険料は個別に納めていませんでした。</p> <p>配偶者は・・・第3号被保険者の認定を受けている期間は、配偶者の加入する年金制度全体で負担してまいりましたので、国民年金保険料の納付は不要でした。</p>	<p>あなたも・・・国民年金の第1号被保険者となります。</p> <p>配偶者も・・・国民年金の第1号被保険者となります。</p> <p>◎保険料は、社会保険庁から送付される納付書で納めます。</p> <p>◎保険料の納付が困難な時は、免除申請ができます。</p>

※反対に会社等にお勤めになった時は、同様な手続きが必要になります。

### 旭川社会保険事務所の電話番号が変わります

旭川社会保険事務所では、ダイヤルイン導入に伴い電話番号が3月24日（月）から変わります。

担当課	主な業務内容	電話番号
ねんきんダイヤル	■年金電話相談 ・請求手続き ・届出	0570-05-1165
国民年金第一課	■国民年金 ・加入手続き ・納入相談	0166-27-1611
国民年金第二課		
相談予約	■相談予約 年金相談（来訪予約）	0166-72-5004
年金給付課	■障害年金等 請求手続き	0166-72-5005

**保健料納付を忘れずに・・・納めてがっちり国民年金**